

平成30事業年度

事業報告書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

独立行政法人農畜産業振興機構

独立行政法人農畜産業振興機構 平成 30 年度事業報告書

1 国民の皆様へ

(1) 業務の概要

独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）は、平成 15 年 10 月に農畜産業振興事業団と野菜供給安定基金が統合し、独立行政法人として発足しました。

機構は、我が国の農業総産出額の約 7 割を占め、国民の消費生活において重要な畜産物、野菜、砂糖及びでん粉の安定供給や、生産者の経営の安定を図るための交付金の交付等の業務を行うとともに、畜産業及び野菜農業の振興に資するための事業についてその経費を補助する業務やこれらに関する情報収集提供等の業務を効率的に実施することを通じて、農畜産業及び関連産業の健全な発展と国民消費生活の安定に寄与することを使命としています。

(2) 平成 30 年度における業務の経過及び成果

第 4 期中期目標期間の初年度となる平成 30 年度においては、経営安定対策を中心に需給調整・価格安定対策、需給等に関する情報の収集・分析・発信を行うほか、地震や台風等の自然災害で被災した畜産農家や豚コレラの患畜農家等の経営継続を図るため、緊急対策の実施により、機動的に対応してきました。

加えて、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（以下「TPP11 協定」という。）及び日・EU 経済連携協定（日 EU・EPA）の発効（それぞれ平成 30 年 12 月 30 日、平成 31 年 2 月 1 日）を踏まえた新たな業務について、円滑かつ確実に実施されるようシステムの整備や関係者への周知等につき、着実に準備を進めた上で対応しました。

部門別に業務実績を記載すると、

- ① 畜産部門では、生産基盤が脆弱化し、生乳生産や肉用子牛の出荷頭数の減少傾向が続く等、国内の畜産業をめぐる状況は厳しいものとなっています。

このような状況を踏まえ、機構は、酪農や肉用牛・養豚の経営安定対策の実施に加え、酪農経営における乳用後継牛の確保、肉用牛経営における繁殖雌牛の増頭のための取組に対し支援する等、畜産生産基盤の強化等に向けた対策を実施しました。また、平成 29 年度の大雪、平成 30 年 5 月 20 日から 7 月 10 日までの間の豪雨及び暴風雨、北海道胆振東部地震及び台風第 21 号、台風第 24 号による被災農業者や岐阜県及び愛知県で発生した豚コレラの患畜農家等に対しては、迅速に畜産支援対策を措置する等、緊急対策を機動的に実施したところです。

肉用牛・養豚の経営安定対策については、TPP11 協定の発効に伴い、牛マルキン・豚マルキンが従来の予算事業から法律に基づく交付措置に移行し、補填率の引き上げ（8 割→9 割）、豚マルキンの積立金の生産者負担水準の引き下げ（機構 1：生産者 1→機

構3：生産者1）等を実施し、また、肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格等の算定方式については経営実態に即した見直しが行われたところです。

指定乳製品等の輸入売買業務については、機構が国際約束に基づくカレントアクセス輸入及び追加輸入として、バター、脱脂粉乳、ホエイ・調製ホエイ、バターオイル及びデリースプレッドの輸入及び売渡しを行いました。生乳生産量については、北海道は、前年度産の粗飼料の品質が良好であったこと等から前半は好調に推移しました。9月は北海道胆振東部地震の影響により減少しましたが、その影響は限定的であり、その後、長雨により収穫が遅れた粗飼料の品質低下や寒波による影響がやや見られたものの、通年では増産となりました。一方、都府県では、酪農家の離農等による飼養頭数の減少に加え、梅雨明け後の猛暑等の影響により前年同月を一貫して下回る水準で推移しました。これらの結果、全体として前年度並みとなりました。

このような生乳生産の状況の中で、機構では、乳製品需給の安定を図るため、30年1月に国が示した30年度全体の需給を見通した輸入枠（バター13,000トン、脱脂粉乳27,000トン）に基づき、バターについては、30年4月から31年1月まで合計13,000トンの輸入入札を毎月実施しました。また、脱脂粉乳については、30年2月から31年2月まで合計16,683トンの輸入入札を隔月で実施しました。

畜産物の生産・流通関係者等に対しては、経営の安定や需給動向の判断に資する情報を提供する取り組みとして、引き続き乳製品、牛肉、豚肉及び鶏肉の需給予測を定期的に公表しております。

- ② 野菜部門では、指定野菜の卸売価格は、春先は多くの品目で天候に恵まれ、冬季の低温から生育が回復したことにより、平年を下回って推移しました。7月中旬から10月までは、6月下旬から7月上旬までの長雨・日照不足や7月の豪雨、その後の高温干ばつ傾向による入荷量の伸び悩みから、平年を上回る価格で推移しました。11月以降は、暖冬傾向により生育が順調で入荷量が大幅に伸びたことから、3月まで長期にわたり安値水準で推移しました。特に12月は、需要を大幅に上回る入荷量となったことから、レタスのように価格が平年の5割程度の品目もありました。

このような状況の中、機構は、野菜需給協議会を2回開催（7月、2月）し、生産者、流通業者、消費者等との間で、野菜の需給・価格動向や今後の見通し等の情報の共有と発信を行うとともに、8月末の野菜シンポジウムの開催や野菜の需給・価格動向レポートの定期的な発行も含め、これらの情報を適時的確に広く国民に提供しました。さらに、野菜に特化した様々な情報をデータベース化し、提供しました。

また、野菜の価格変動等に伴う影響を緩和して生産者の経営安定等を図るため、生産者団体、生産者等に対して補給金を交付する指定野菜価格安定対策事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、契約指定野菜安定供給事業、契約野菜収入確保モデル事業等を迅速かつ的確に実施しました。さらに加工・業務用野菜の長期的かつ安定的な出荷を促進するための加工・業務用野菜生産基盤強化事業を実施しました。

③ 砂糖・でん粉部門では、平成 30 年産の国内産糖については、さとうきびは、30 年 9 月に来襲した台風 24 号及び 25 号により生育や登熟の遅れといった影響に加えて作付面積及び単収が減少したことを受け、甘しや糖の生産量は産糖歩留りが向上したものの前年より減少しました。てん菜は、作柄について平年並みの生育となったものの作付面積及び単収が減少したことにより、てん菜糖の生産量は前年より減少しました。

また、国内産いもでん粉については、でん粉原料用かんしょは、台風 24 号による塩害のほか、収穫ほ場において立枯症状や塊根部が腐敗する病気が発生したこと等から、かんしょでん粉の生産量は前年産に比べ減少しました。でん粉原料用ばれいしょは、夏場の低温、日照不足及び大雨等により小玉傾向となったことに加えて、北海道胆振東部地震による停電の影響のため一部工場で受入れ原料の腐敗等による製造ロスが発生したことから、ばれいしょでん粉の生産量も前年より減少しました。

このような状況の中、内外価格差の大きい砂糖及びでん粉について、価格調整を図り、甘味資源作物及びでん粉原料用いもに係る農業所得の確保並びに国内産糖及び国内産いもでん粉の製造事業の経営の安定を図るため、機構は輸入者等の申込みに対応し、輸入糖及び輸入でん粉等の買入れ・売戻しによる調整金（売買差額）の徴収を行いました。これを主な財源として、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の交付並びにでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付を主産地に設置している事務所とともに迅速かつ的確に行いました。

また、TPP11 協定の発効に伴い、発効日以降に輸入申告を行う加糖調製品について、新たに調整金徴収の業務を開始しました。

④ 情報収集提供部門では、生産者の経営安定及び農畜産物の需給調整・価格安定に関する情報に重点を置き、情報収集を実施するとともに、情報誌やホームページ、報告会等を通じ、積極的に情報を発信しました。

また、メールマガジンの強化、ホームページの利便性の向上等を図り、効率的かつ的確な情報の発信に努めるとともに、情報検討委員会や情報モニター制度の活用により、我が国の農畜産物の輸出等情報ニーズに即した情報提供を実施しました。

(3) 今後の取組について

機構は、業務の実施に当たっては、独立行政法人制度の趣旨等を十分踏まえ、引き続き業務の効率化の推進と経費の削減、外部評価と情報公開等の徹底による透明性の確保に努めてまいります。

今後、重点的に取り組む事項としては、畜産関係業務については、経営安定対策を中心に、それを補完する事業と緊急的に実施する事業に絞って実施します。

野菜関係業務では、経営安定対策を中心に、加工・業務用の契約野菜に係るモデル事業及び加工・業務用野菜生産基盤強化事業を実施します。

砂糖関係業務では、砂糖勘定が累積損失を有している状況下、制度関係者の理解と

協力を得ながら、国における糖価調整制度の安定的な運営に向けた取組を踏まえ、機構においてもこれに即して引き続き的確な業務実施に努めます。

情報収集提供業務では、情報利用者のニーズを踏まえ、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、引き続き、タイムリーかつ的確な情報の収集・提供に努めます。

このように、機構は、今後も積極的に業務の改善に取り組む所存ですので、国民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 業務の目的

畜産経営の安定、主要な野菜の生産及び出荷の安定並びに砂糖及びでん粉の価格調整に必要な業務を行うとともに、畜産業及び野菜農業の振興に資するための事業についてその経費を補助する業務を行い、もって農畜産業及びその関連産業の健全な発展並びに国民消費生活の安定に寄与することを目的とする。

② 業務内容

当機構の会計は、業務ごとに区分経理するよう定められていることから、畜産勘定、補給金等勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定を設けて整理している。各勘定に係る主な業務の内容は次のとおり。

ア 畜産勘定

(ア) 畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）の規定により肉用牛及び肉豚についての交付金の交付を行うこと（TPP11発効以後）。

なお、同法の規定による価格安定措置の実施に必要な次の業務（i～iii）は、TPP11発効に伴い廃止。

i 指定食肉（輸入に係る指定食肉を除く。）の買入れ、交換及び売渡しを行うこと。

ii iの業務に伴う指定食肉の保管を行うこと。

iii 農林水産省令で定めるところにより、畜産経営の安定に関する法律第5条第1項又は第2項の認定を受けた指定食肉又は鶏卵等の保管に関する計画の実施に要する経費について補助すること。

(イ) 畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で農林水産省令で定めるものについてその経費を補助すること。

(ウ) 畜産物の生産及び流通に関する情報を収集、整理及び提供すること。

(エ) 旧農畜産業振興事業団法により行われた出資に係る株式又は持分の管理及び処分を行うこと。

イ 補給金等勘定

畜産経営の安定に関する法律の規定により次の業務を行うこと。

(ア) 加工原料乳についての生産者補給交付金等の交付

(イ) 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という。）の輸入

(ウ) (イ)の業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し

(エ) (ウ)の業務に伴う指定乳製品等の保管

(オ) 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し

ウ 野菜勘定

(ア) 野菜生産出荷安定法（昭和 41 年法律第 103 号）の規定により次の業務を行うこと。

i 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付を行うこと。

ii あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付を行うこと。

iii 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務で i 又は ii の業務に準ずるものについてその経費を補助すること。

(イ) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で農林水産省令で定めるものについてその経費を補助すること。

(ウ) 野菜の生産及び流通に関する情報を収集、整理及び提供すること。

エ 砂糖勘定

(ア) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和 40 年法律第 109 号）の規定により次の業務を行うこと。

i 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻しを行うこと。

ii 異性化糖等の買入れ及び売戻しを行うこと。

iii 輸入加糖調製品の買入れ及び売戻しを行うこと（TPP11 協定発効以後）。

iv 甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の交付を行うこと。

(イ) 砂糖等の生産又は流通の合理化を図るための補助事業（砂糖生産振興事業）の事業実施主体に対する指導監督を行うこと。

(ウ) 砂糖及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集、整理及び提供すること。

オ でん粉勘定

(ア) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律の規定により次の業務を行うこと。

i 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻しを行うこと。

ii でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付を行うこと。

(イ) でん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集、整理及び提供すること。

カ 肉用子牛勘定

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）の規定により次の業務を行うこと。

(ア) 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付

(イ) 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付

③ 沿革

昭和 36 年 12 月	畜産振興事業団設立
昭和 40 年 8 月	糖価安定事業団設立
昭和 41 年 3 月	日本蚕糸事業団設立
昭和 51 年 10 月	野菜供給安定基金設立
昭和 56 年 10 月	糖価安定事業団と日本蚕糸事業団を統合し、蚕糸砂糖類価格安定事業団設立
平成 8 年 10 月	畜産振興事業団と蚕糸砂糖類価格安定事業団を統合し、農畜産業振興事業団を設立
平成 15 年 10 月	農畜産業振興事業団と野菜供給安定基金を統合し、独立行政法人農畜産業振興機構を設立

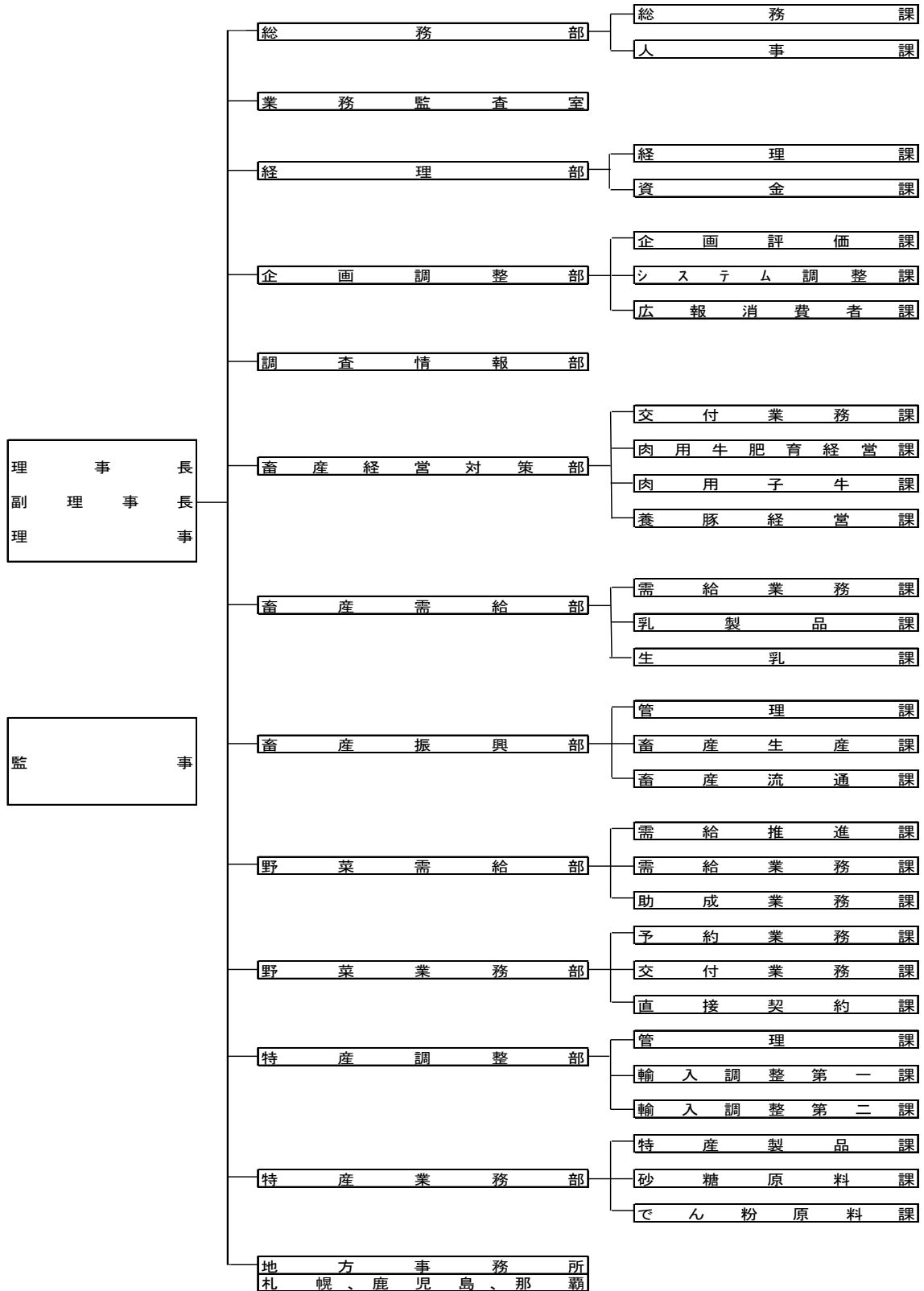
④ 根拠法

独立行政法人農畜産業振興機構法（平成 14 年法律第 126 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

農林水産大臣（農林水産省生産局総務課）

⑥ 組織図 (平成 31 年 3 月 31 日)



(2) 事務所の所在地 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

① 主たる事務所

本部 : 東京都港区麻布台二丁目 2 番 1 号

② 従たる事務所

札幌事務所 : 北海道札幌市中央区北三条西七丁目一番地

鹿児島事務所 : 鹿児島県鹿児島市西千石町 1 7 番 3 号

那覇事務所 : 沖縄県那覇市久米二丁目 4 番 1 4 号

(3) 資本金の状況

(単位 : 百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	30,555	0	0	30,555

(4) 役員 の 状況 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	任期	担当	現職就任 直前経歴	記事
理事長	佐藤 一雄	H. 30. 4. 1~ R. 5. 3. 31		農林水産省水産庁 長官	
副理事長	近藤 康子	H. 27. 10. 1~ R. 元. 9. 30	機構業務の 全般及び業 務監査室	サントリービジネ スエキスパート (株) お客様リレ ーション本部顧問	
総括理事	庄司 卓也	H. 29. 10. 1~ R. 元. 9. 30	機構の業務 のうち事務 所関係業務 の総括並び に総務部、経 理部及び企 画調整部の 業務	(独) 農畜産業振 興機構参与	
総括理事	渡辺裕一郎	H. 29. 10. 1~ R. 元. 9. 30	機構の業務 のうち畜産 関係業務の 総括及び畜 産需給部の 業務	農林水産省大臣官 房参事官 (国際)	

理事	神宮 浩	H. 29. 10. 1～ R. 元. 9. 30	調査情報部 の業務	外務省大臣官房付	
理事	土肥 俊彦	H. 29. 10. 1～ R. 元. 9. 30	畜産経営対 策部及び畜 産振興部の 業務	(独) 農畜産業振 興機構参与	
理事	松原 明紀	H. 29. 10. 1～ R. 元. 9. 30	野菜需給部 及び野菜業 務部の業務	農林水産省大臣官 房付	
理事	石垣 英司	H. 29. 10. 1～ R. 元. 9. 30	特産調整部 及び特産業 務部の業務	農林水産省大臣官 房付	
監事	小星 光久	H. 30. 6. 26～ 令和 4 事業 年度の財務 諸表承認日		住友商事(株) 金 属業務部参事	
監事	矢島 章弘	H. 30. 6. 26～ 令和 4 事業 年度の財務 諸表承認日		UNITED FOODS INTERNATIONAL (株) 常務取締役	

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成 31 年 3 月 31 日現在において 233 人（前年比 13 人増加、5.9%増）であり、平均年齢は 41.7 歳（前年 41.8 歳）となっている（このうち、国からの出向者は 19 人）。

3 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表（平成 31 年 3 月 31 日現在）（<https://www.alic.go.jp/>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	366,818	流動負債	35,304
現金及び預金	359,526	運営費交付金債務	351
有価証券	4,100	預り補助金等	597
その他	3,192	短期借入金	16,944
固定資産	71,887	未払金	14,898
有形固定資産	777	その他	2,514
無形固定資産	2	固定負債	357,758
投資その他の資産	71,109	資産見返負債	218
投資有価証券	65,625	長期預り補助金等	357,280
関係会社株式	5,451	引当金	163
投資評価引当金	△31	その他	97
その他	64		
		負債合計	393,062
		純資産の部	金額
		資本金	30,555
		政府出資金	30,555
		利益剰余金	15,089
		純資産合計	45,643
資産合計	438,705	負債・純資産合計	438,705

注：単位未満を四捨五入しているため合計などの数値が一致しない場合があります。

② 損益計算書（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

(<https://www.alic.go.jp/>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A)	197,975
業務経費	184,629
交付金	87,959
補助金	45,137
国庫納付金	25,398
人件費	1,432
減価償却費	33
その他	24,670
一般管理費	1,661
人件費	837
減価償却費	40
その他	784
その他	11,684
経常収益 (B)	169,865
運営費交付金収益	2,087
補助金等収益	74,733
事業収入	92,151
その他	893
臨時損失 (C)	365
臨時利益 (D)	27,673
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	6,252
当期総利益 (B - A - C + D + E)	5,450

注：単位未満を四捨五入しているため合計などの数値が一致しない場合があります。

③ キャッシュ・フロー計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(<https://www.alic.go.jp/>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△3,543
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△23,535
人件費支出	△2,310
事業費支出	△163,396
一般管理費支出	△1,335
その他の業務支出	△43
運営費交付金収入	2,441
補助金等収入	91,404
事業収入	91,847
国庫納付金の支払額	△26,725
政府交付金の精算による返還金の支出	△103
その他の収入・支出	28,212
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	33,610
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△31,663
IV 資金減少額 (D = A + B + C)	△1,597
V 資金期首残高 (E)	214,723
VI 資金期末残高 (F = D + E)	213,126

注：単位未満を四捨五入しているため合計などの数値が一致しない場合があります。

④ 行政サービス実施コスト計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

(<https://www.alic.go.jp/>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	63,512
損益計算書上の費用	186,699
(控除) 自己収入等	△123,188
II 引当外賞与見積額	46
III 引当外退職給付増加見積額	393
IV 機会費用	-
V (控除) 国庫納付額等	△25,761
VI 行政サービス実施コスト	38,189

注：単位未満を四捨五入しているため合計などの数値が一致しない場合があります。

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、普通預金、定期預金など

有価証券：満期保有目的の債券で、満期日が1年以内に到来するもの

その他（流動資産）：未収金、未収収益、前払費用など

有形固定資産：建物、車両運搬具、工具器具備品及び土地であり、独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：電話加入権

投資有価証券：満期保有目的の債券で、満期日の到来が1年を超えるもの及び関係会社以外（出資比率 20%未満）の有価証券（「その他の有価証券」という。）

関係会社株式：出資比率が20%以上の株式

投資評価引当金：関係会社の財務諸表を基礎とした純資産額に持分割合を乗じて算出した額が取得原価よりも下落した場合における当該下落額

その他（投資その他の資産）：敷金保証金、自動車リサイクル預託金

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金のうち未実施の部分に該当する債務残高

預り補助金等：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された補助金等のうち、1年以内に使用されると認められる未実施の部分に該当する債務残高

短期借入金：事業資金の調達のため金融機関から借り入れた借入金で、返済日が1年以内に到来するもの

未払金：売買事業費未払金、未払費用に属さない未払債務の総称

その他（流動負債）：リース債務、未払費用、受入保証金など

資産見返負債：国から交付された運営費交付金や補助金等で償却資産を取得した場合に計上される負債額

長期預り補助金等：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された補助金等のうち、1年を超えて使用されると認められる未実施の部分に該当する債務残高

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するので、退職給付引当金が該当

その他（固定負債）：リース債務

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費や寄付金などを財源として取得した資産で独

立行政法人の財産的基礎を構成するもの

前中期目標期間繰越積立金：中期目標期間最終年度に生じた未処分利益のうち次期
中期目標期間繰越額として承認を受けた額

② 損益計算書

業務経費：独立行政法人の業務に要した費用

交付金：肉用牛肥育経営安定交付金、肉豚経営安定交付金、加工原料乳生産者補給交付金、指定野菜生産者補給交付金、契約指定野菜交付金、甘味資源作物交付金、国内産糖交付金、でん粉原料用いも交付金、国内産いもでん粉交付金、肉用子牛生産者補給交付金

補助金：畜産業振興事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、契約特定野菜等安定供給促進事業、緊急需給調整事業、加工・業務用野菜生産基盤強化事業

国庫納付金：糖価調整事業収入及びでん粉価格調整事業収入の一部を国の特別会計へ納付するもの

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の役職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

その他（経常費用）：畜産業振興資金繰入、賠償償還及払戻金、支払利息、雑損

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

補助金等収益：国からの補助金等のうち、当期の収益として認識した収益

事業収入：輸入乳製品売渡収入、糖価調整事業収入、でん粉価格調整事業収入、

その他（経常収益）：資産見返運営費交付金戻入、資産見返補助金等戻入、受取利息、有価証券売却益、雑益

臨時損失：関係会社株式評価損、固定資産除却損など

臨時利益：過年度補助事業費返還金等、投資評価引当金戻入益など

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間から繰り越された積立金の当期の費用発生による取崩額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出、事業費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入れ・返済による収入・支出などが該当
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損
益計算書に計上される費用

損益外除売却差額相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもか
かわらず生じた固定資産の除売却差額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞
与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合
に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな
場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮
に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照
表に注記している）

機会費用：政府が政府出資金相当額を市場で運用したならば得られたであろう金額

国庫納付額：糖価調整事業収入及びでん粉価格調整事業収入の一部を国の特別会計へ
納付するもの

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増加理由）

ア 法人全体

(経常費用)

平成30年度の経常費用は197,975百万円と、前年度比5,563百万円減(2.7%減)となっています。これは、畜産勘定における過年度補助事業費返還金等の増により畜産業振興資金繰入が11,641百万円と、前年度比10,847百万円増(前年度794百万円)に対し、業務経費が184,629百万円と、前年度比15,779百万円減(7.9%減)となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は169,865百万円と、前年度比28,769百万円減(14.5%減)となっています。これは、補助金等収益が74,733百万円と、前年度比23,627百万円減(24.0%減)となったこと及び輸入乳製品売渡収入が29,010百万円と、前年度比7,088百万円減(19.6%減)となったことが主な要因です。

(臨時利益)

平成30年度の臨時利益は27,673百万円と、前年度比21,389百万円増(前年度6,284百万円)となっています。これは、過年度補助事業費返還金等の額が27,292百万円と、前年度比21,346百万円増(前年度5,946百万円)となったことが主な要因です。

なお、畜産業振興事業において補助金返還命令を発出したもののうち、平成30年度末において1件1,661百万円が未返還です。

(当期総損益)

上記損益の状況に臨時損失365百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額6,252百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は、5,450百万円と、前年度比4,075百万円増(前年度1,375百万円)となっています。

(資産)

平成30年度末現在の資産合計は438,705百万円と、前年度比34,387百万円減(7.3%減)となっています。これは、現金及び預金が359,526百万円と、前年度比26,797百万円減(6.9%減)となったことが主な要因です。

(負債)

平成30年度末現在の負債合計は393,062百万円と、前年度比32,257百万円減(7.6%減)となっています。これは、長期預り補助金等が357,280百万円と、前年度比27,215百万円減(7.1%減)となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△3,543 百万円と、前年度比 885 百万円増（前年度△4,428 百万円）となっています。これは、畜産勘定における過年度補助事業費返還金等の増によりその他の収入が 27,379 百万円と、前年度比 21,374 百万円増（前年度 6,005 百万円）となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 33,610 百万円と、前年度比 7,763 百万円増（30.0%増）となっています。これは、定期預金の預入による支出と定期預金の払戻による収入との収支差が 25,200 百万円と、前年度比 7,600 百万円増（前年度 17,600 百万円）となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△31,663 百万円と、前年度比 24,281 百万円減（前年度△7,382 百万円）となっています。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が 27,109 百万円と、前年度比 20,882 百万円増（前年度 6,226 百万円）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

当機構の中期目標期間

第1期：平成15年10月～平成20年3月

第2期：平成20年4月～平成25年3月

第3期：平成25年4月～平成30年3月

第4期：平成30年4月～令和5年3月

(単位：百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常費用	241,912	206,241	326,837	203,538	197,975
経常収益	248,788	197,395	178,201	198,634	169,865
当期総損益	15,288	18,369	△5,202	1,375	5,450
資産	403,227	378,356	484,501	473,092	438,705
負債	363,053	320,701	438,103	425,319	393,062
利益剰余金（又は繰越欠損金）	9,216	27,064	15,843	17,218	15,089
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,228	△3,145	108,027	△4,428	△3,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,201	15,328	53,664	25,846	33,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	△81,723	△23,155	△1,486	△7,382	△31,663
資金期末残高	51,852	40,482	200,687	214,723	213,126

注1： 27年度において著しい変動が生じている主な理由は、次のとおりです。①経常費用の減は、業務経費の減によるものです。②経常収益の減は、補助金等収益及び補給金等勘定の輸入乳製品売渡収入の減によるものです。③負債の減は、長期預り補助金等の減によるものです。④業務活動によるキャッシュ・フローの減は、補助金等収入の減によるものです。⑤投資活動によるキャッシュ・フローの増は、定期預金の預入による支出と定期預金の払戻による収入との収支差によるものです。⑥財務活動によるキャッシュ・フローの増は、不要財産に係る国庫納付の減によるものです。

注2： 28年度において著しい変動が生じている主な理由は、次のとおりです。①経常費用の増は、畜産勘定における畜産業振興資金繰入の増によるものです。②当期総損益の減は、経常費用の増によるものです。③資産の増は、現金及び預金の増によるものです。④負債の増は、長期預り補助金等の増によるものです。⑤業務活動によるキャッシュ・フローの増は、畜産勘定における過年度補助事業費返還金等の増によるその他の収入の増によるものです。⑥投資活動によるキャッシュ・フローの増は、定期預金の預入による支出と定期預金の払戻による収入との収支差によるものです。⑦財務活動によるキャッシュ・フローの増は、不要財産に係る国庫納付の増によるものです。

注3： 29年度において著しい変動が生じている主な理由は、次のとおりです。①経常費用

の減は、畜産勘定における過年度補助事業費返還金等の減による畜産業振興資金繰入の減によるものです。②経常収益の増は、輸入乳製品売渡収入の増によるものです。③当期総損益の増は、経常費用の減等によるものです。④業務活動によるキャッシュ・フローの減は、畜産勘定における過年度補助事業返還金等の減によるその他の収入の減によるものです。⑤投資活動によるキャッシュ・フローの減は、定期預金の預入による支出と定期預金の払戻による収入との収支差によるものです。⑥財務活動によるキャッシュ・フローの減は、短期借り入れによる収入と短期借入金の返済による支出との収支差によるものです。

注4： 30年度については、上記に記載のとおりです。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

表 事業損益の経年比較

（単位：百万円）

区 分	30年度
畜産勘定	△27,280
畜産（肉畜・食肉等）関係	△23,409
畜産（酪農・乳業）関係	△3,825
情報収集提供	0
法人共通	△45
補給金等勘定	△4,166
畜産（酪農・乳業）関係	△4,166
法人共通	-
野菜勘定	△28
野菜関係	29
情報収集提供	△5
法人共通	△51
砂糖勘定	5,205
特産関係	5,191
情報収集提供	8
法人共通	5
でん粉勘定	254
特産関係	247
情報収集提供	3
法人共通	3
肉用子牛勘定	△2,096
畜産（肉畜・食肉等）関係	△2,084

	法人共通	△11
合計		△28,110

注:26年度から29年度のセグメント情報を30年度の区分により作成することは実務上困難なため、30年度のみを記載しています。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

表 総資産の経年比較

（単位：百万円）

区 分		30年度
畜産勘定		342,915
	畜産（肉畜・食肉等）関係	312,166
	畜産（酪農・乳業）関係	411
	情報収集提供	135
	法人共通	30,204
補給金等勘定		35,059
	畜産（酪農・乳業）関係	34,495
	法人共通	564
野菜勘定		49,572
	野菜関係	49,050
	情報収集提供	55
	法人共通	466
砂糖勘定		2,720
	特産関係	2,405
	情報収集提供	5
	法人共通	310
でん粉勘定		3,604
	特産関係	3,548
	情報収集提供	16
	法人共通	41
肉用子牛勘定		4,835
	畜産（肉畜・食肉等）関係	4,496
	法人共通	339
合計		438,705

注:26年度から29年度のセグメント情報を30年度の区分により作成することは実務上困難なため、30年度のみを記載しています。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

補給金等勘定

前中期目標期間繰越積立金取崩額 4,165,979,180 円は、中期計画の積立金の処分に関する事項において定めた畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)に規定する加工原料乳についての生産者補給交付金等の交付業務及び指定乳製品の価格の安定に関する措置の業務に充てるため、平成30年6月29日付け農林水産大臣から承認を受けた31,787,489,643 円のうちの一部について取り崩したものです。

肉用子牛勘定

前中期目標期間繰越積立金取崩額 2,085,724,215 円は、中期計画の積立金の処分に関する事項において定めた肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)第3条第1項に規定する業務に充てるため、平成30年6月29日付け農林水産大臣から承認を受けた6,246,531,068 円のうちの一部について取り崩したものです。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

法人全体

平成30年度の行政サービス実施コストは38,189百万円と、前年度比36,014百万円減(前年度74,203百万円)となっています。これは、畜産勘定における過年度補助事業費返還金等の増により業務費用が63,512百万円と、前年度比32,634百万円減(前年度96,145百万円)となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務費用	126,570	83,896	△21,291	96,145	63,512
うち損益計算書上の費用	240,276	206,241	201,234	202,750	186,699
うち自己収入	△113,706	△122,345	△222,525	△106,605	△123,188
損益外除売却差額相当額	-	△4	-	-	-
引当外賞与見積額	1	2	6	△5	46
引当外退職給付増加見積額	△86	△126	△79	△55	393
機会費用	124	-	20	14	-
(控除)国庫納付額等	△24,571	△27,717	△27,475	△21,896	△25,761
行政サービス実施コスト	102,037	56,051	△48,819	74,203	38,189

注1: 27年度において著しい変動が生じている主な増減理由として、行政サービス実施コストの減は、業務費の減等によるものです。

注2: 28年度において著しい変動が生じている主な増減理由として、行政サービス実施コ

ストの減は、畜産勘定における過年度補助事業費返還金等の増による業務費用の減等によるものです。

注3： 29年度において著しい変動が生じている主な増減理由として、行政サービス実施コストの増は、畜産勘定における過年度補助事業費返還金等の減による業務費用の増等によるものです。

注4： 30年度については、上記に記載のとおりです。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当ありません。
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当ありません。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

ア 法人全体

(単位：百万円)

区 分	26 年度		27 年度		28 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入						
運営費交付金	1,965	1,965	1,760	1,760	1,687	1,687
国庫補助金	6,370	6,370	4,341	4,341	1,204	1,204
その他の政府交付金	105,423	105,423	87,438	87,438	80,004	80,004
業務収入	91,660	103,764	89,305	94,220	76,732	83,627
拠出金	9,940	7,412	9,944	7,024	9,948	9,143
負担金	4,229	1,887	4,262	2,159	3,006	2,303
納付金	4,025	1,007	4,057	1,085	2,799	1,409
資金より受入	104,689	41,655	72,996	48,253	42,244	2,239
借入金	27,383	19,462	21,231	15,201	22,748	22,585
諸収入	16,577	9,731	28,100	27,987	128,936	138,567
計	372,261	298,677	323,434	289,467	369,308	342,769
支出						
業務経費	353,788	239,316	320,950	206,470	316,740	200,010
借入金償還	20,186	20,186	19,462	19,462	15,201	15,201
人件費	2,489	2,216	2,580	2,426	2,526	2,224
一般管理費	610	487	592	515	574	510
その他支出	274	183	194	331	58	79
計	377,347	262,388	343,777	229,203	335,099	218,023

区 分	29 年度		30 年度		
	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入					
運営費交付金	1,648	1,648	2,441	2,441	業務収入の減は、 補給金等勘定等の 業務収入が見込み より下回ったた め。 資金より受入の減 は、畜産勘定の事 業費が見込みより 下回ったため。
国庫補助金	952	952	2,850	2,756	
その他の政府交付金	75,897	75,897	74,638	74,638	
業務収入	100,081	99,047	105,668	93,764	
拠出金	9,933	9,161	11,358	9,018	
負担金	1,547	1,484	4,139	3,237	
納付金	1,953	1,244	3,974	1,890	
資金より受入	107,384	3,895	174,083	6,898	
借入金	33,624	21,464	32,429	16,944	
諸収入	5,824	7,088	7,097	28,550	
計	338,841	221,880	418,677	240,136	
支出					
業務経費	344,574	202,023	392,264	186,385	業務経費の減は、 畜産勘定等の業務 経費が見込みより 下回ったため。
借入金償還	24,580	22,585	33,456	21,464	
人件費	2,486	2,274	2,591	2,299	
一般管理費	636	604	1,663	805	
その他支出	57	82	64	363	
計	372,332	227,567	430,039	211,317	

注1:26年度において著しい差額が生じている主な理由は、次のとおりです。①業務収入の増は、補給金等勘定等の業務収入が見込みより上回ったことによるものです。②資金より受入の減は、畜産勘定の事業費が見込みより下回ったことによるものです。③業務経費の減は、畜産勘定等の業務経費が見込みより下回ったことによるものです。

注2:27年度において著しい差額が生じている主な理由は、次のとおりです。①業務収入の増は、補給金等勘定等の業務収入が見込みより上回ったことによるものです。②資金より受入の減は、畜産勘定の事業費が見込みより下回ったことによるものです。③業務経費の減は、畜産勘定等の業務経費が見込みより下回ったことによるものです。

注3:28年度において著しい差額が生じている主な理由は、次のとおりです。①業務収入の増は、補給金等勘定等の業務収入が見込みより上回ったことによるものです。②資金より受入の減は、畜産勘定の事業費が見込みより下回ったことによるものです。③業務経費の減は、畜産勘定等の業務経費が見込みより下回ったことによるものです。

注4:29年度において著しい差額が生じている主な理由は、次のとおりです。①資金より受入の減は、畜産勘定の事業費が見込みより下回ったことによるものです。②借入金の減は、砂糖勘定における業務収入が見込みより上回ったことによるものです。③業務

経費の減は、畜産勘定等の業務経費が見込みより下回ったことによるものです。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人は、一般管理費（人件費等（注）を除く。）について、平成30年度から開始された第4期中期目標期間においては、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標に、削減することとしています。

（注）人件費等とは、人件費、公租公課、事務所借料等、情報セキュリティ関連経費、監査法人関連経費及び特殊要因により増減する経費をいう。

（単位：百万円）

区 分	前中期目標期間 平成 26 年度		前中期目標期間 平成 27 年度		前中期目標期間 平成 28 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
一般管理費	610	487	592	515	574	510

区 分	前中期目標期間 平成 29 年度		当中期目標期間 平成 30 年度	
	予算	決算	予算	決算
一般管理費	636	604	668	560

注：人件費及び支払消費税を除いています。

5 事業の説明

(1) 財源構造

事業収益は、169,865百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,087百万円(収益の1.2%)、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益8,864百万円(収益の5.2%)、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益24,300百万円(収益の14.3%)、調整資金戻入益27,608百万円(収益の16.3%)、畜産業振興資金戻入益6百万円(収益の0.0%)、野菜生産出荷安定資金戻入益13,211百万円(収益の7.8%)、加工・業務用野菜生産基盤強化事業補助金戻入益715百万円(収益の0.4%)、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業体制推進費補助金戻入益29百万円(収益の0.0%)、糖価調整事業収入51,677百万円(収益の30.4%)、でん粉価格調整事業収入11,465百万円(収益の6.7%)、輸入乳製品売渡収入29,010百万円(収益の17.1%)、財務収益等893百万円(収益の0.5%)となっています。

また、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第45条に基づき、糖価調整事業に必要な費用に充てるため、農林水産大臣の認可を受けて短期借入れをしています。（平成30年度、砂糖勘定期末残高16,944百万円）

これをセグメント別に区分すると、次のとおりとなっています。

①畜産（肉畜・食肉等）関係

事業収益は 27,753 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 451 百万円（収益の 1.6%）、調整資金戻入益及び畜産業振興資金戻入益 27,294 百万円（収益の 98.3%）、財務収益等 8 百万円（収益の 0.0%）となっています。

②畜産（酪農・乳業）関係

事業収益は 52,997 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 21 百万円（収益の 0.0%）、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益 24,290 百万円（収益の 45.8%）、輸入乳製品売渡収入 28,686 百万円（収益の 54.1%）となっています。

③野菜関係

事業収益は 14,480 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 235 百万円（収益の 1.6%）、野菜生産出荷安定資金戻入益、加工・業務用野菜生産基盤強化事業補助金戻入益及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業体制推進費補助金戻入益 13,955 百万円（収益の 96.4%）、財務収益等 290 百万円（収益の 2.0%）となっています。

④特産関係

事業収益は 72,509 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 504 百万円（収益の 0.7%）、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益 8,864 百万円（収益の 12.2%）、糖価調整事業収入及びでん粉価格調整事業収入 63,141 百万円（収益の 87.1%）、財務収益等 0 百万円（収益の 0.0%）となっています。

⑤情報収集提供

事業収益は 563 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 313 百万円（収益の 55.6%）、調整資金戻入 152 百万円（収益の 26.9%）、財務収益等 98 百万円（収益の 17.5%）となっています。

⑥法人共通

事業収益は 1,563 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 563 百万円（収益の 36.0%）、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益 10 百万円（収益の 0.6%）、調整資金戻入益 169 百万円（収益の 10.8%）、資産見返運営費交付金等戻入益 11 百万円（収益の 0.7%）、輸入乳製品売渡収入 324 百万円（収益の 20.8%）、財務収益等 486 百万円（収益の 31.1%）となっています。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連づけた事業説明

①畜産（肉畜・食肉等）関係

畜産経営の安定に関する法律（昭和 36 年法律第 183 号）の規定により畜産物の需給の安定等を通じた畜産経営の安定を図り、もって畜産及びその関連産業の健全な発展を促進し、併せて国民消費生活の安定に寄与することを目的として、肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金交付業務を行っています。

また、独立行政法人農畜産業振興機構法（平成 14 年法律第 126 号）の規定により農畜産業及びその関連産業の健全な発展並びに国民消費生活の安定に寄与することを目的として、肉畜・食肉等に関係する畜産業振興事業を行っています。

さらに、肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）の規定により肉用子牛生産の安定その他食肉に係る畜産の健全な発達を図り、農業経営の安定に資することを目的として、肉用子牛生産者補給交付金等交付業務を行っています。

なお、従前、畜産経営の安定に関する法律（昭和 36 年法律第 183 号）の規定により、指定食肉等の売買、保管等の事業を行っていましたが、これについては TPP11 協定の発効に伴い廃止されました。

事業の財源は、農林水産省から交付される牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金からなる調整資金（平成 30 年度 34,920 百万円）、農林水産省から交付される農畜産業振興対策交付金や生産者等からの拠出金からなる畜産業振興資金（平成 30 年度 9,017 百万円）、運営費交付金（平成 30 年度 508 百万円）及び受取利息等の諸収入（平成 30 年度 23,443 百万円）となっています。

事業に要する費用は、人件費 451 百万円、業務経費 1,389 百万円その他、次のとおりです。

ア 肉用牛肥育及び肉豚経営安定交付金交付業務

肉用牛肥育経営安定交付金の交付業務については、全品種合計で 611 百万円を支出しました。

肉豚経営安定交付金の交付業務については、肉豚の標準的販売価格が標準的生産費を上回って推移したことから、交付金の発動はありませんでした。

イ 畜産業振興事業

民間における生産者、事業者等の自主的な取組を促進することとして実施される肉畜・食肉等に関係する畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業等についてその経費を補助する畜産業振興事業に 38,079 百万円を支出しました。

ウ 肉用子牛生産者補給交付金等業務

肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務については、その他の肉専用種に 5 百万円を支出しました。

生産者積立助成金について生産者積立金の一部に充てるため、全品種合計で1,025百万円を支出しました。

エ 指定食肉等の売買、保管等の事業

豚肉及び牛肉の価格が一定の価格（安定基準価格）を下回った場合、豚肉及び牛肉を買い入れ、保管し、豚肉及び牛肉の価格が、一定の価格（安定上位価格）を上回った場合、保管した豚肉及び牛肉を売り渡す事業及び生産者団体が買入れた豚肉、牛肉及び鶏卵の保管経費を補助する事業である指定食肉等の売買、保管等の事業に対して、当期は、指定食肉等の価格の動向から実施に至りませんでした。なお、本事業は、TPP11協定の発効に伴い廃止されました。

②畜産（酪農・乳業）関係

畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）の規定により畜産物の需給の安定等を通じた畜産経営の安定を図り、もって畜産及びその関連産業の健全な発展を促進し、併せて国民消費生活の安定に寄与することを目的として、加工原料乳に係る生産者補給交付金等の交付業務並びに指定乳製品の輸入、保管及び売渡等の業務を行っています。

また、独立行政法人農畜産業振興機構法（平成14年法律第126号）の規定により農畜産業及びその関連産業の健全な発展並びに国民消費生活の安定に寄与することを目的として、酪農・乳業に係る畜産業振興事業を行っています。

事業の財源は、業務経費については、生乳の価格形成の合理化と牛乳及び乳製品の価格の安定を図り、もって酪農及びその関連産業の健全な発展を促進すること等を目的として農林水産省から交付される指定生乳生産者団体補給交付金（平成30年度24,290百万円）とWTO協定に基づき、国家貿易機関として、国際約束数量（カレント・アクセス）の指定乳製品等の輸入・売渡しと国内需給に応じた指定乳製品等の追加輸入・売渡しを行っており、その輸入乳製品売渡収入（平成30年度28,686百万円）があります。加えて、農林水産省から交付される農畜産業振興対策交付金等（平成30年度5,610百万円）のほか、諸収入（受入利息等）（平成30年度20百万円）があります。

事業に要する費用は、人件費144百万円、業務経費105百万円の他、次のとおりです。

ア 加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務

加工原料乳生産者補給交付金等の交付業務については、事業者から請求のあった315万トンに33,513百万円を支出しました。

イ WTO協定に基づくカレントアクセス等に係る指定乳製品等の買入・売渡業務

WTO協定に基づく指定乳製品等のカレントアクセス等に係る買入れについては、バター18,093トン、脱脂粉乳15,277トン、ホエイ4,917トン、デイリースプレ

ッド316トン及びバターオイル198トンに24,137百万円を支出し、売渡しについては、バター17,115トン、脱脂粉乳15,277トン、ホエイ4,917トン、デイリースプレッド316トン及びバターオイル198トンに28,474百万円の収入がありました。

ウ 一般輸入等に係る指定乳製品等の買入・売戻業務

指定乳製品等の一般輸入の買入・売戻業務に係る対象数量は、脱脂粉乳728トン、バター・バターオイル364トン、ホエイ90トン、全粉乳182トン及びその他57トンで、売買差額は536百万円となりました。

エ 畜産業振興事業費

民間における生産者、事業者等の自主的な取組を促進することとして実施される酪農・乳業に係る畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業等についてその経費を補助する畜産業振興事業に3,825百万円を支出しました。

③野菜関係

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）の規定により野菜農業の健全な発展と国民生活の安定に資すること等を目的として、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、契約特定野菜等安定供給促進事業、緊急需給調整事業及び加工・業務用野菜生産基盤強化事業を行っています。

事業の財源は、農林水産省から交付される野菜価格安定対策費補助金（平成30年度2,029百万円）、国産農産物生産・供給体制強化対策事業費補助金（平成30年度728百万円）、同趣旨により生産者等から納付される負担金等（平成30年度5,127百万円）、運営費交付金（平成30年度291百万円）及び受取利息等の諸収入（平成30年度490百万円）となっています。

事業に要する費用は、人件費252百万円、業務経費176百万円の他、次のとおりです。

ア 指定野菜価格安定対策事業に係る業務

当期は、指定野菜の価格の著しい低落があった場合において、生産者補給交付金等を交付する指定野菜価格安定対策事業に12,630百万円を支出しました。

イ 契約指定野菜安定供給事業に係る業務

当期は、あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合において、交付金を交付する契約指定野菜安定供給事業に62百万円を支出しました。

ウ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る業務

当期は、都道府県の野菜価格安定法人が行う特定野菜等の価格差補給交付金等交付事業に対する経費を補助する特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に386百万円、同事業の補助に要する体制を推進するための費用として、特定野菜等供

給産地育成価格差補給事業体制推進費に 29 百万円を支出しました。

エ 契約特定野菜等安定供給促進事業に係る業務

当期は、都道府県の野菜価格安定法人が行う取引契約に基づく特定野菜等の価格差補給交付金等交付事業に対する経費を補助する契約特定野菜等安定供給促進事業に 9 百万円を支出しました。

オ 緊急需給調整事業に係る業務

当期は、需給の安定を図る必要のある野菜の価格変動に対処するために都道府県段階における野菜の生産出荷動向等の情報収集等を行う緊急需給調整事業に 2 百万円を支出しました。

カ 加工・業務用野菜生産基盤強化事業に係る業務

当期は、加工・業務用野菜への転換を推進する産地に対し、作柄安定技術を導入した場合に助成する事業等に 914 百万円を支出しました。

④特産関係

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和 40 年法律第 109 号）の規定により甘味資源作物及びでん粉原料用いもに係る農業所得の確保並びに国内産糖及び国内産いもでん粉の製造事業の経営の安定その他関連産業の健全な発展を通じて、国内産糖及び国内産いもでん粉の安定的な供給の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的として、輸入指定糖等に係る売買業務、甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に対する交付金交付業務、輸入でん粉等に係る売買業務、でん粉原料用いも生産者及び国内産いもでん粉製造事業者に対する交付金交付業務を行っています。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金（平成 30 年度 525 百万円）、事業費については、国内産糖の安定的な供給の確保を図ることを目的として農林水産省から交付される甘味資源作物・国内産糖調整交付金（平成 30 年度 9,449 百万円）、事業収入等（輸入指定糖等調整金（平成 30 年度 51,677 百万円）、輸入でん粉等調整金（平成 30 年度 11,465 百万円））及び諸収入（受入利息等（平成 30 年度 0 百万円））となっています。

事業に要する費用は、人件費 378 百万円、業務経費 157 百万円の他、次のとおりです。

ア 甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金交付業務等

当期は、さとうきび生産者に対して交付金を交付する甘味資源作物交付金交付業務に 17,031 百万円を、国内産糖製造事業者に対して交付金を交付する国内産糖交付金交付業務に 19,044 百万円を支出しました。また、国がてん菜生産者に対して実施する施策の財源として、19,237 百万円を国庫納付しました。

イ でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金交付業務等

当期は、でん粉原料用かんしょ生産者に対して交付金を交付するでん粉原料用いも交付金交付業務に 2,383 百万円を、国内産いもでん粉製造事業者に対して交付金を交付する国内産いもでん粉交付金交付業務に 2,679 百万円を支出しました。また、国がばれいしょ生産者に対して実施する施策の財源として、6,160 百万円を国庫納付しました。

⑤情報収集提供

畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する内外の情報収集、インターネットや定期刊行物等を通じた情報の提供を行う情報収集提供事業に 559 百万円を支出しました。